

市民ネットワーク政策アドバイザー  
川本 幸立

# まちづくりの現場から

## 「テロ対策」で封殺される市民自治 ～感染症法改正をめぐる～



遺伝子組換え実験が本格化した80年代はじめから、病原性大腸菌O-157、H1N1、耐性結核菌、狂牛病、鳥インフルエンザ、SARSなどの未知の新しい病原体や病気が次々と出現し、その数は30以上あると言われます。それに伴い、これらを扱う研究施設から非意図的に漏れ出した病原体が地域社会に感染被害(生物災害=バイオハザード)をもたらしことが心配されてきました。

世界保健機関(WHO)も昨年開催された世界保健総会決議で、研究施設からの周辺地域への生物災害を未然に防止することの重要性を日本も含めた加盟国全体で確認しました。

日本国内には、病原体等を扱う施設は千以上あると推定されていますが、人口密集地や住宅地でも施設を立地できますし、病原体の取り扱いを規制する法令もありません。こうした「無法状態」を危惧した全国各地の施設計画地周辺の住民たちが、20年以上前より施設の立地規制や実験差し止め、安全情報の開示を求めてきました。

そもそも、私が地域の環境問題に関わるようになったキッカケは、今から10年以上前に、緑区の土気汚染の森工業団地にできた昭和電工の遺伝子組換え実験施設の安全性

確保を求める取り組みに参加したことです。昭和電工と地元の町内自治会が、1994年末に「環境安全協定」を締結し、その後毎年、年1回の協議会を開催し立入調査などにより施設内の安全管理の実態について住民自ら目と耳で確認してきました。

ところで、教育基本法改定や国民投票法案などに隠れてほとんど注目されませんが、無法状態にあるこうした病原体の取り扱いについて「生物テロ」対策の一環として規制しようと、現在開会中の国会に「感染症法改正案」が提出されています。実は、非意図的な「生物災害」予防の観点で規制するのか、犯罪である「テロ」対策の観点で規制するのかによって大きな違いがあります。この改正案について、NGOの立場から、私も11月8日に開催

された衆議院厚生労働委員会で見聞しました。その要旨は、①各国が最低基準として遵守すべきWHOの規定にある「地域住民の人権尊重」の規定がみあたらないこと。②テロ対策優先の結果、監視強化や情報の秘密化に重きが置かれ、自治体・保健所・住民への説明責任や連携が二の次とされていること。③その結果、生物災害予防の視点も弱く、災害発生時の迅速な対応も困難となることが予想されること。④人権尊重を基本とした感染症法の主旨に逸脱しており、生物テロの対策法が必要であれば別に定めるべきであることなどです。

テロ対策の名の下に、生命の安全に関わる情報が秘密にされ、住民への説明責任も省略される、市民自治の対極にある強権的な社会が姿を現しつつあります。

第4回定例会は11月28日から始まります。次年度の予算編成に向けての要望にそって質問を組み立ててまいります。ご意見などございましたらお寄せ下さい。日々の活動は、ホームページでも公開しています。  
福谷 幸子 Website <http://www1.plala.or.jp/fukutani/>  
緑区ネットHP <http://www.chibanet.gr.jp/midori/>



## さあ、どうしましょう! 鎌取駅駐輪場

当初の予定より整備が遅れている鎌取駅南側の駐輪場整備ですが、警察との協議がようやく整い、12月末までに工事を発注し、1~3月までで整備、4月には利用が開始できる目処が立ちました。それに伴い、駅周辺の事業所の駐輪場も徐々に整備がされることになるでしょう。

握して、使いやすい位置に設置しなければ役に立たないという事例になっています。事業者にはたつきかけて対策を考えると同時に、利用者にも駐輪場利用の啓発を促すような努力が求められます。「駐輪禁止」を呼びかける貼り紙が4種類、ベタベタ貼ってありますが、効果は無さそうです。

福谷 幸子



おゆみ野駅の駐輪場。止まっている自転車は数台

## みんなで考えよう! 理想のバスルート 緑区交通問題

区役所バス・コミュニティバス・路線バス・有償福祉バス…。バスといってもいろいろあります。千葉市では現在策定中の交通総合ビジョンの中で3種類のバスを位置づけようとしています。どのようなバスであろうと、重要なのはルートです。緑区内のバスルートについて提案していくために、話し合いの場を設けます。どなたでも参加できます。困っていること、提案などお聞かせ下さい。

日時 12月17日(日)  
時間 PM1:00~



「交通ガヤガヤ会議」

## 古紙・布類 ステーション回収 始まる!

みなさま、古紙・布類のステーション回収が始まったのはご存知ですか?  
平成17年10月から中央区等で試験的に実施されていましたが、今年の10月からは回収区域が拡大され、市内全区で実施されています。回収は月2回ですから、もう3から4回は回収が行われているはずです。  
古紙・布類は6種類に分別します。新聞(新聞紙、折込み広告、コピー用紙)、雑誌(週刊誌、月刊誌、カタログ、パンフレット、文庫本、教科書、単行本など)、雑紙(紙袋、包装紙、お菓子の箱、手紙・ビニールの部分は取り除く、ティッシュの箱・ビニールの部分は取り除くなど)、ダンボール、紙パック、布類です。  
各々には正しい出し方があるので気をつけてください。また、紙類や布類でも出してはいけないものがあります。正しい分別と排出の方法がわからない場合は、古紙リサイクルお問い合わせ

センター(043-223-7767)か、千葉市資源循環推進課(043-245-5067)に連絡すれば教えてくれると思います。さらに、千葉市資源循環推進課に相談したり、NPO団体と協力して、グループで勉強会などを開くことも考えたらどうでしょう。  
千葉市で昨年度に焼却処分されたごみは、家庭や事業所などからも含めて約34万トンで、その43%が紙類となっています。  
みなさまがいままで簡単に、加熱ごみの袋に入れていたお菓子の箱や、包装紙等雑紙を資源回収として出してもらえば、加熱ごみはかなり減ると思います。いままで町内自治会や子供会で行われている集団回収に参加されている方は、そのまま集団回収を続けてください。また、新聞販売店の自主回収も今までどおりご利用ください。ただ、そのときに出していない紙類・布類は、ステーション回収をご利用ください。  
緑区 額賀さん

## 敬三さんのつれづれ日記 くすの木が風邪を引いてしまった話

まだ寒い三月上旬だったでしょう。泉谷公園を歩いていたら公園の中央で二〇人くらい作業員と背の高いクレーン車に囲まれて透け透けに剪定された見慣れない大木が立っていました。  
「この木は何の木ですか?」と現場責任者らしき男に尋ねたところ「クスクス笑っていますよ」と言うのが返事でした。そう、だ!公園のほぼ中央の此処には逞しくくすの木が聳えていたんだ。つれづれ。  
くすの木はモクモクと真直ぐに育つ形の良い木なので、このまま二〇m以上の大木になって泉谷公園のシンボルになって欲しいと思っていたのに……何と寒そうなの姿よ!  
市の公園管理課に、くすの木にかわって電話しました。「剪



泉谷公園のくすの木

定して欲しいなんて言っていないよ。寒すぎて風邪を引いてしまったよ」と。翌日、周辺住民からの要望ですと回答がありました。あいた口がふさがりませんね。つたつく!!こんな剪定のために、私たちの税金がどれだけ無駄遣いされたんだでしょうね。  
林 敬三